

TOKYO働き方改革宣言

従業員一人一人のワークライフバランスの調和を図り、
全社的に働き方、休み方の改革に取り組みます。

令和2年3月31日
株式会社Vantage Wood

目 標

働き方の改善

全従業員の時間外労働時間1人1か月あたり、30時間
以内を継続します。「原則残業禁止」をトップが常に発
信すると共に勤務時間数が増大しないように作業の効率
化を図るシステムを作る。

休み方の改善

年次有給休暇取得率80%を継続します。
年次有給休暇の取得促進に向けた社内体制を明確化す
る。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・適宜売上目標を周知する。業務の効率化及び標準化を
図るために全員がわかる手順書の作成をする。
- ・店舗毎の働き方、休み方を把握し全従業員が安心して
休めるシフト作りに努める。

休み方の改善

- ・全社員が有給残日数を把握出来るようにし、取得出来
ていない従業員には管理職からの声掛けをする。
- ・時間単位での年次有給休暇制度を導入し、より柔軟な
働き方が出来る様にする。